



(三 条)

山田郷内遺跡は、島崎川左岸に連なる低丘陵の裾部に立地しており、奈良時代前半の官衙跡である八幡林遺跡とは、谷一つを隔てて隣接している。

- 1 所在地 新潟県三島郡和島村大字島崎字山田郷内
 - 2 調査期間 一九九〇年（平2）四月～八月
 - 3 発掘機関 和島村教育委員会
 - 4 調査担当者 田中 靖
 - 5 遺跡の種類 集落跡
 - 6 遺跡の年代 繩文時代晚期～江戸時代
 - 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要
- 山田郷内遺跡は、島崎川左岸に連なる低丘陵の裾部に立地しており、奈良時代前半の官衙跡である八幡林遺跡とは、谷一つを隔てて隣接している。

本遺跡の調査は国道一一六号線バイパス建設に先だって行なわれたもので、調査面積は約五六〇〇m²である。

8 木簡の釈文・内容

現時点で判読できた五点について紹介したい。

- (1) 「(符籙) 急々如律令 家々之百鬼打返」 343×34×3 051
- (2) 「(符籙) 急々如律令」 180×25×3 051
- (3) 「らいかう田」 (143)×19×3 059
- (4) 「(符籙) 急□(々々) X」 (92)×29×4 019
- (5) 「(符籙) □□□」 192×30×4 051

木簡が出土したのはV層である。

この層は、厚さ約50cmを測る暗褐色の泥炭層で、出土した遺物の総量は、整理用コンテナで約一五箱である。この層は湛水状況のもとで形成されたもので、遺物は道路西側法線外に位置する台地上の居住域から投棄されたものと推定される。

出土遺物は、土器と木製品が主体である。土器では柱状高台をもつ土師器皿が特徴的で、珠洲焼や中国製の青磁・白磁も少量出土している。木製品は多量に出土しており、木簡六点のほか、箸・皿・椀・下駄・曲物・人形・舟形・建築部材等がみられる。これらの年代は、出土土器の内容から、一二世紀後半～一二世紀頃に位置付けられよう。

(3)を除き、大日如来を示す梵字の種子や、符籤、「急々如律令」

という呪句が認められることから、近年出土例が急増している所謂呪符木簡であるといえる。

(1)は全長三〇cmを超えて、呪符としてはかなり大型の部類に入る。

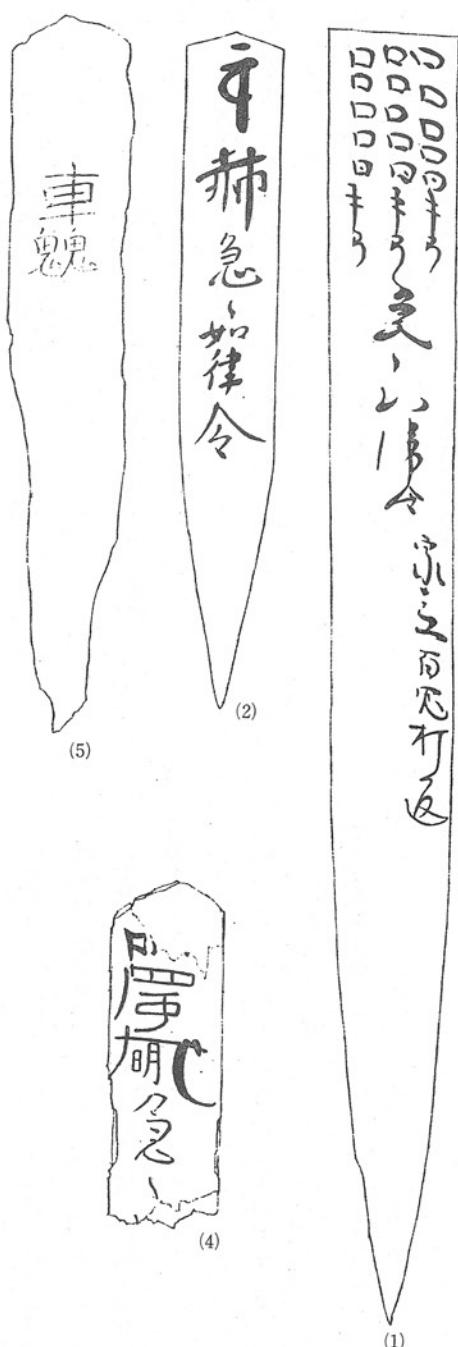
「家々之百鬼打返」という文言が見られ、まじないの具体的な内容を示すものとして注目される。(3)は地名を表すものとも考えられるが、詳細は不明である。

木簡の釈読と意義については、国立歴史民俗博物館の平川南氏、新潟大学の小林昌二氏にご教示いただいた。

9 関係文献

田中 靖「三島郡和島村山田郷内遺跡」(『新潟県考古学会連絡紙』六一九九二年)

(田中 靖)



S -1/2